

随意契約理由

令和 7年(2025年)7月7日

契約担当課名	環境指導課
発注担当課名	環境指導課
契約名称	大気汚染常時監視測定局（豊中市役所局）測定機器移設
契約内容	局舎更新による大気測定機器等の移設及び調整
契約締結日	令和7年（2025年）7月7日
及び契約期間	令和7年（2025年）7月7日から令和8年（2026年）3月31日
契約の相手方 （所在地・名称）	株式会社ダイケイケイサービス関西
契約金額	5,049,000 円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>大気汚染常時監視測定局（豊中市役所局）旧局舎から新局舎への大気測定機器移設及びそれに伴う整備は、東亜ディーケーケー株式会社固有の技術に基づく作業となることから、唯一同社製品の修理点検部門を担当する株式会社ダイケイケイサービス関西以外には作業できないため。</p>